



# 日刊重労千葉

# 40名の解雇撤回 こそ闘いの原点!



①勝利判決を求めて千葉地裁前を進むデモ隊

②百名が結集し勝利を誓う



判闘争は、裁判開始後丸五年を経過し、大衆的闘いで全員を職場に奪還していく重要な時期にきている。われわれは、労働者が団結を維持し組織を守るために、乾坤一ストで決起する方針を決定した。その報復として、清算事業団一二名を含む合計四十名の血が流された。公労法を逸脱したこの裁判の経過は、当局の一方的なものとはならなかつたが、司法の反動化などを見るならば楽観はできない。

九二・三ダイ改阻止の闘いと結合させ、JR総連分裂という絶好のチャンスを捉え、反転攻勢の年としよう」と訴えた。

続いて、弁護団から内藤決起集会は、千葉県自治会館に組合員一〇〇名を結集して開催され、集会後の千葉地裁包囲デモを貫徹し、全解雇者を実力で奪還する決意を再度固めた。

「第一波、第二波スト公判闘争勝利！二八名の解雇撤回！」・三〇動労千葉總決起集会」は、千葉地裁包囲デモを貫徹し、八名の不当解雇に対する公

弁護士の特別報告（要旨別掲）、田中書記長より基調の提起、解雇者よりの決意、各支部からの決意を全体化し、千葉地裁へのデモに出発した。

激動の九二年、たれこめ立った中野委員長は、「二

た暗雲を払つて火の玉となつて闘いぬこう！

法律の力で、解雇撤回を！  
(内藤 隆弁護士)

# 朝がきて 9分で乗務でやるか!

乗り継ぎが、なん

と四分から八  
分で設定

九二・三ダイ改提案における準備時間の設定は、とにかくひどいものである。まさに、ギリギリの時間設定になつてゐるのだ。当局は、動力車乗務員の労働の何たるか、すら全く分かつていいないと他はない。

例えば、乗務前の準備時間はのきなみ五分前後、乗務終了後は十分前後が全て削減されている。また、駅での乗り継ぎは、四分から八分という設定だ。

これで安全が守れるか！これが人間扱いか！

しかし、最もひどいのは、アケの日の乗り出しである。館山運輸区の場合、自区泊りで起きてから点呼を行い、ホームまで歩き、出発するまでの時間が、なんと九分間のものである。同様に木更津支区泊りの場合が十分、勝浦・銚子運輸区泊りの場合が十一分だ。顔を洗うことやお茶を飲むこと、トイレに行くことすら労働時間として認めないと云ふのだ。それどころか、わずか九分や十分でどうやって目を覚まし、安全に乗務ができるといふのか。これではあまりにもひどすぎる。人間扱いではない。